

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		高崎経済大学(学部・学科等の課程)			設置者名	公立大学法人 高崎経済大学			
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成30年度)			
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
経済学部	経済学科	昭和32年度	200人	中一種免(社会)	令和元年度	217人	13人	10人	5人
				高一種免(地理歴史)	令和元年度			9人	
				高一種免(公民)	令和元年度			8人	
	経営学科	昭和39年度	200人	高一種免(商業)	令和元年度	291人	1人	1人	0人
地域政策学部	地域政策学科	平成8年度	150人	中一種免(社会)	令和元年度	191人	6人	3人	0人
				高一種免(公民)	令和元年度			6人	
	地域づくり学科	平成15年度	150人	高一種免(公民)	令和元年度	138人	18人	18人	4人
	観光政策学科	平成18年度	120人	高一種免(地理歴史)	令和元年度	123人	2人	2人	0人
入学定員合計			820人	合計		960人	40人	57人	9人
大学名		高崎経済大学大学院(研究科・専攻等の課程)			設置者名	公立大学法人 高崎経済大学			
研究科・専攻等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成30年度)			
研究科	専攻	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
地域政策研究科	地域政策専攻	平成12年度	20人	中専免(社会)	令和元年度	0人	0人	0人	0人
				高専免(地理歴史)	令和元年度			0人	
				高専免(公民)	令和元年度			0人	
経済・経営研究科	現代社会経済システム専攻	平成14年度	10人	中専免(社会)	令和元年度	1人	0人	0人	0人
				高専免(地理歴史)	令和元年度			0人	
				高専免(公民)	令和元年度			0人	
	現代経営ビジネス専攻	平成14年度	10人	中専免(社会)	令和元年度	6人	0人	0人	0人
高専免(公民)	令和元年度	0人							
高専免(商業)	令和元年度	0人							
入学定員合計			40人	合計		7人	0人	0人	0人
備考	・「学部・学科等の名称等」及び「研究科・専攻等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：令和元年10月30日（水曜日）

実地視察大学：高崎経済大学

## 【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程，教員組織等について，教職課程認定基準等の観点からは是正すべき点が確認されたため，その点については速やかに是正すること。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を具現化するための教職課程に対する全学的な組織，教育課程や教員組織が充実したものとなるよう一層努めていただきたい。

## 2. 教育課程（教科及び教職に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- 開放制により教員養成を行う場合，免許法上の最低修得単位数である20単位分の「教科に関する専門的事項」の科目に加え，学科教育としての専門科目を履修することによって，各教科の専門性を高めていくことが重要である。その点，経済学部経済学科の高（地理歴史），地域政策学部地域政策学科の高（公民），及び同学部観光政策学科の高（地理歴史）の課程は，ほとんどの科目が学位プログラム上の選択科目として位置付けられている。今後，免許教科の専門性を担保できるように学位プログラム上での履修方法の工夫を検討いただきたい。
- 中学校及び高等学校の教職課程の「教科に関する専門的事項」に開設する科目については，自学科等での開設を原則としている。一方で，教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から，一定の範囲内において他学科等で開設する授業科目を充てることを可能としているが，他学科等の教職課程に位置付けられている科目を自学科の「教科に関する専門的事項」の科目に充てることはできない。その点，地域政策学部地域政策学科の中（社会），同学部地域づくり学科の高（公民），同学部観光政策学科の高（地理歴史）については，他学科等の教職課程に位置付けられている科目を自学科の「教科に関する専門的事項」の科目に充てている。これらの教職課程については，「教職課程の基準の在り方に関するワーキンググループ」での検討状況も踏まえ，教職課程認定基準を満たすよう是正すること。

## 3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は，大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から，遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく，可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後，地元教育委員会や学校との連携を進め，近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお，やむを得ず

遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価が保証されるよう努めていただきたい。

- 今回の実地視察には、群馬県教育委員会事務局にも同行いただいた。このような機会を契機に、実習先について協定を結んだり、実習の評価について共通理解を図ったりするなど、改善していただきたい。

#### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職を目指す学生全てに対して、一定水準以上の教職指導が実施されるよう、体系的かつ組織的に指導していくための体制を御検討いただきたい。
- 履修カルテの本来の導入の趣旨を鑑み、記入時期等を再考いただき、履修指導に生かしていただきたい。

#### 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 高崎市立高崎経済大学附属高等学校にて「教員志望学生の学校現場体験事業」を実施したり、大学が窓口を設けて近隣自治体の小中学校へのボランティア活動を奨励したりするなど、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができる取組を行っていることは評価できる。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後も地元教育委員会・学校とのより一層の連携・協働に努めていただきたい。

#### 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教科専門、教育学関連、特別支援に関する図書等の教職関連図書について、配架状況を再度確認し、今後充実に努めていただきたい。

#### 7. その他特記事項

- 認定課程を有する大学は、教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報を公表しなければならない。未公表の情報について速やかに公表いただきたい。